

ただいま議題となりました平成26年度高崎市一般会計予算、各特別会計予算、並びに関係諸議案のご審議をいただくにあたり、市政運営について、所信の一端と予算の概要についてご説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、現政権のいわゆる「三本の矢」による一体的な取り組みの政策効果や消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要などにより、消費等の内需を中心に景気回復の動きが広がりつつあると感じられてきましたが、地方経済や中小零細企業への効果など先行きの見通しについては、今後も注視していかなければならない状況にあると考えております。

本市の経済につきましても同様に、市民税法人を中心に、市税収入は回復傾向にあります。消費税率の引き上げに伴い、景気を下支えする個人消費の反動減が予測されるなど、必ずしも楽観視できない状況にあるといえます。

【本市予算の概要】

本市の平成26年度の一般会計予算でございますが、1,552億円、前年度に比べ1.8パーセントの増といたしました。

このうち、消費税率の引上げに伴う影響額は、約18億2千万円で、1.2パーセントでございます。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた総額は、前年度比3.0パーセント増の2,534億9,938万円でございます。

なお、国の一般会計予算が前年度比3.5パーセントの増額、地方公共団体の予算編成の指針となる地方財政計画が前年度比1.8パーセントの増額となっていることから、本市の予算の伸び率は、財政の健全化を確保した適切な水準であると考えております。

予算編成にあたっての基本方針としましては、『徹底した事業費の削減』、『重点事業の積極的な推進』、『人件費の圧縮』を3つの柱に掲げ、消費税率の引き上げに伴う歳出予算の自然増が予測されるなか、限られた財源をいかに効率よく、いかに効果のある事業に配分していくかという視点を重視し、選択と集中による予算編成に取り組んだところでございます。

これにより、本市の大型プロジェクトの先駆けとして新体育館の建設工事などを本格的にスタートさせることも可能となり、都市として、さらに成長し、発展していくことを主眼に、市民生活の安全・安心をはじめ、情報、もの、文化を国内はもとより世界に発信していく施策の推進など、「新しい高崎」の理念と基本政策の実現に向けた具体的な施策を積極的に展開していくことにいたしました。

【歳入予算の概要】

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

財政運営の根幹をなす市税収入については、前年度比1.7パーセント増の575億2,862万円を計上いたしました。

市民税個人は、前年度比1.5パーセント増の

195億3,674万円、市民税法人は、国の経済政策などにより景気が緩やかな回復基調にあることから、前年度比4.8パーセント増の56億347万円を計上いたしました。

固定資産税は、消費税増税前の駆け込み需要による新增築家屋の増加などから、前年度比1.5パーセント増の241億611万円を計上いたしました。

また、事業所税は実績等を勘案いたしまして、前年度比3.1パーセント増の20億4,782万円といたしました。

地方消費税交付金については、消費税率の引き上げに伴う増額を見込んで、前年度比13.9パーセント増の41億円を計上しております。

地方交付税のうち普通交付税については、地方財政計画などを勘案し、2.1パーセント減の140億円を計上いたしました。国・県支出金は、歳出事業に対応する所定の額を計上してございます。

繰入金では、財政調整基金を29億4,000万円に、減債基金を7億円に抑え、地域振興基金から5億円を繰り入れ、事業に充当することといたしました。

市債につきましては、136億2,840万円といたしました。

【歳出予算の概要】

続きまして、歳出予算の概要について、新規施策や主な事業を中心に、「新しい高崎」の基本政策に沿って申し上げます。

はじめに、『**教育と人づくり**』でございます。

本市の未来を担う子どもたちを健やかに、伸びやかに、個性

豊かに育てることを念頭に、学校だけでなく地域社会と一体となって、子どもたちを守り、育てる環境を整えてまいります。

また、安心して子どもを産み育てるための環境整備を行ってまいります。さらに、さまざまな世代が、多様な可能性に満ちた生き方が保障されるよう努めてまいります。

具体的施策でございますが、いじめ問題の根絶を目指して、保護者や地域と連携し、いじめの防止、早期発見、いじめへの対処のための対策を総合的に推進してまいります。

また、子どもたちの学力の向上を目指して、地域の学習ボランティアの方のご協力をいただき、放課後や土曜日を活用した学習サポートを行ってまいります。

校舎などの耐震化につきましては、優先的に実施し、早期完了を目指して取り組んでおります。平成25年度補正予算で小中学校22校と幼稚園2園の耐震補強工事を前倒しで行います。

また、平成26年度は、小中学校に加えて附属高校と特別支援学校でも耐震工事に向けた総合判定を行ってまいります。

校舎などの建設事業では、東部小学校の屋内運動場、国府小学校と群馬南中学校のプール建設の後期工事を行い、箕輪小学校では校舎建替えの設計業務に着手いたします。

また、小学校などに引き続いて、中学校21校の普通教室と図書室の空調設備の設置を行い、学習環境の整備を進めてまいります。

私立幼稚園に対しては、新たに嘱託歯科医に係る経費を助成することで、子どもたちの健康を守って行きます。

次は、『**産業の振興**』でございます。

ますます激化する都市間競争に対応するために、本市のもつ交通拠点性を最大限に活かした成長戦略に基づいて、企業が全国、世界を相手に企業活動ができるようにしていきます。

また、新しいビジネスや産業をつくりだし、さまざまな業務が集積し、雇用を生み出し、多くの人々が集まる都市づくりに取り組んでまいります。

農業施策では、本市の安全でおいしい農畜産物のブランド商品化や全国へのPRを積極的に推進いたします。特に首都圏の食料品関係の小売事業者を対象に奨励金を交付して、市内産農畜産物などの販売拡大に努めてまいりたいと考えております。

商工業施策では、「中小企業経営安定化助成」を継続実施するほか、多くの方々にご利用いただきました「まちなか商店リニューアル助成」に必要な予算を確保して、魅力ある商店づくりを積極的に応援することで、集客力の向上や商店街の活性化につなげてまいります。

新規事業といたしまして「ものづくり」を行う若手経営者が、海外販路の開拓を目的とした展示会や商談会を海外で行うことを支援し、本市の「ものづくりブランド」を世界に向けて発信してまいります。

また、大きなビジネスチャンスであるスマートインターチェンジの開通に伴い、引き続きビジネス誘致に関連する施策を積極的に展開してまいります。

好評をいただいております「住環境改善助成」は、制度を延長して行うこととし、中小企業者の支援と本市経済の活性化を図ってまいります。

次は、『**文化と歴史を活かした創造的な高崎**』でございます。

芸術や文化は、市民生活や産業経済活動、地域社会のあり方に大きな影響をもたらすもので、本市が持続的に発展していくためには、文化と産業が相乗的な効果を発揮する取り組みが必要でございます。本市のもつ優れた芸術・文化活動、歴史・文化遺産を活かした創造的な高崎を目指してまいります。

芸術・文化活動では、新たに「山田かまち美術館」を運営し、絵画作品等を展示して、文化資産を活かしたまちづくりを行ってまいります。

毎年８月に開催する「高崎まつり」には、市内はもとより市外からも大勢の人の参加をいただき、大きな賑わいを見せておりますが、来年度で節目の４０周年を迎えます。そこで、「山車まつり」の参加町内を拡大することができるようにし、本市の文化と伝統を観光施策との融合により、発信してまいりたいと考えております。

また、「日高遺跡」は、JR上越線北側部分の保存整備が最終年度にあたり、「箕輪城跡」の保存整備は、2つの門の復元に着手いたします。

次は、『**やさしい眼差しに満ちた市政**』でございます。

子どもやお年寄り、障害のある人、仕事をしながら子育てをする皆さんが、安心して暮らせる都市でなければなりません。活力ある都市にしていくと同時に、支えが必要な人や守っていくべき人たちへの「やさしい眼差しに満ちた市政」を進めてまいります。市民一人ひとりが人間としての尊厳と、様々な生き方が保障される地域社会をつくってまいります。

子育て支援対策といたしまして、「待機児童ゼロ」の継続に向けた施策を推進するため、私立保育所8園の定員増に向けた整備を進めてまいります。

また、一時預り保育や休日保育、病時・病後児保育を拡充して、就労形態が多様化している働く世代の子育てニーズを、より一層、支援してまいりたいと考えております。

高齢者福祉では、在宅高齢者のための「あんしん見守りシステム」の普及を促進するとともに、新たに相談窓口センター機能を設けて、健康不安や生活相談など、一人暮らしの高齢者が抱える生活不安の解消に努めてまいります。

高齢者医療については、国の制度改正で前期高齢者の自己負担が2割になりますが、68歳になる人についても引き続き前

期高齢者と合わせた助成を行うとともに、25年度に助成を受けている68歳・69歳の人には、経過措置として引き続き自己負担が1割になるように市費で助成を継続してまいります。

また、地域の高齢者が集う長寿センターには、利用者からの要望が多い「電位治療器」を各センターに3台ずつ設置して、高齢者の健康増進を応援してまいります。

障害者福祉については、必要な経費を措置し、障害者が安心して暮らせるサービスの提供に努めていきます。

地域医療の整備につきましては、高崎総合医療センターと連携して、救急医療体制の更なる強化を進めてまいります。

まず、25年度から運行を開始したドクターカー事業の支援を拡充いたします。

また、小児医療に関しては、「24時間365日診療」を実現するために、受け入れ態勢の整備を支援してまいります。

健康診査事業については、新たに2歳児と妊婦の歯科健診を行います。

また、ピロリ検診では対象者を拡大し、子宮がん検診では検査項目を追加して市民の健康保持に努めてまいりたいと考えております。

小児慢性特定疾患患者の医療支援として、20歳までの医療費自己負担分への助成や、国の基準では対象とならない疾患について、本市独自の基準で助成を行うなど、支援を拡大してま

います。

次は、『**合併した地域の個性を活かした魅力づくり**』で
ございます。

合併により本市は、豊かな自然や観光資源を持つ都市になり、
新しい貴重な産業を有することになりました。こうした合併地
域のそれぞれの個性を大切にした地域振興策を推進してまいり
ます。

「くらぶち小栗の里」は、自然や歴史、観光を織りまぜた地
域の核となる施設とし、市内はもとより市外からの誘客を図り、
地域の更なる活性化を目指してまいります。

箕郷地域では、文化会館の整備を、群馬地域では、総合運動
場グラウンドの全面改修工事を、吉井地域では、中央公園の整
備を行ってまいります。

また、榛名地域のスポーツイベント、新町地域の文化財整備
は、引き続き支援してまいります。

要望が多い道路など社会資本の整備については、今年度から
従来の予算に加えて、各地域において弾力的な運用が図れるよ
うに、1地域2,000万円の道路維持補修費を計上いたしました。

次は、『**安心・安全な地域社会づくり**』でございます。

健全な地域社会をつくるためには、地域のことは地域で解決
していく住民自治の確立が必要だと考えます。地域と住民の安

心・安全を守り、皆で支え合う地域社会をつくっていくために、福祉・介護、生活環境、教育文化など幅広い分野での地域の活動を支援してまいります。

エネルギー施策といたしまして、町内会や商店街が実施する省エネルギー型街路灯の整備を、多くの要望に応えられように、予算を大幅に増額いたしました。

また、太陽光発電設備を設置する事業所への助成も拡大して、再生可能エネルギーの普及促進につなげていきたいと考えております。

新斎場建設については、28年度からの供用開始に向けて、本体工事に着手いたします。

有害鳥獣への対策としては、新たに里山の下草刈りなどを行い、里山の保全と再生活動を行う団体にも、支援を広げてまいります。

交通安全対策では、歩道が未設置の通学路などでの交通事故を防止するため、グリーンベルトの設置を積極的に進めてまいります。

また、市有施設での市民や利用者の生命と安全を確保するため、AEDの設置基準を定め、計画的に設置を進めてまいります。

次は、『**大勢の人が歩き、賑わう街**』でございます。

高崎のまちなかの都市基盤は整備されてきましたが、高崎の街の人出をもっと増やしていく必要があると考えております。街にいつも多くの人が歩き、賑わいがあり、元気いっぱいの街になるような仕組みをつくってまいります。

高崎電気館を、映画をはじめとした文化発信の拠点施設や地域のコミュニティ施設として運営し、まちなかの賑わいの創出につなげてまいります。

文化振興活動においては、高崎サウンド創造スタジオを運営して、全国の音楽を志す若者が本市に集うように、高崎ブランドの音楽を発信してまいります。

また、高崎映画祭は、アジア地域の映画を招聘して実施いたします。

高崎マーチングフェスティバルでは、世界トップの米国バンド「キャロライナ・クラウン」を招聘するなど、高崎の文化を世界に発信し、様々なジャンルで本市の賑わいを図ってまいります。

観光施策においては、「市民みんなが観光大使」をキャッチフレーズに、市民500人を観光大使に任命し、「ぐるたび」を活用した観光情報の発信や、テレビ型案内板を高崎駅や周辺の商業施設に設置して、多言語による情報発信を行い、国内外からの誘客を図ってまいります。

「高崎の食」については、ふるさと祭り東京などの食イベントに出展し、全国規模での積極的なPRに努め、ブランド化を

推進してまいります。

また、新たに都市とアートをテーマに「まちなかアートプロジェクト」構想を調査、研究し、創造的な都市づくりを推進してまいります。

都市計画による賑わいの創出では、西口に建設が予定されている大規模商業施設にペDESTリアンデッキを接続し、中心市街地の回遊性の向上を推進してまいります。

また、上信電鉄の新駅の整備や高崎公園と烏川緑地を結ぶ人道橋の整備は、引き続き進めてまいります。

本市の大型プロジェクトである「都市集客施設」の整備では、基本設計と実施設計の予算を計上し、「新体育館建設」では本体の建設工事に着手いたします。

公園整備では、都市計画公園である浜川運動公園の拡張整備を進めるための調査費を計上しました。

また、カッパピア跡地を活用した観音山公園の整備では、ケルナー遊具の設置や子ども用プールの設計などを行ってまいります。

空き家対策としては、「老朽化した危険な空き家」の解体費用の助成や、「利用可能な空き家」の改修費用を助成して、高齢者や子育て世代など、地域住民が気軽に利用できる「サロン」として活用するなど、空き家対策の総合支援策として「空き家緊急総合対策助成」事業を創設いたしました。

以上が一般会計の概要でございます。

[特別会計の概要]

次は、特別会計でございますが、「国民健康保険事業特別会計」及び「介護保険特別会計」では、医療の高度化や高齢化の進展などから、それぞれ保険給付費を増額して計上しております。

そのほかの特別会計につきましては、事業の円滑な運営が行えるよう、それぞれ所要の経費を措置してございます。

次に、上下水道事業でございますが、公営企業として健全な財政運営を行い、現行料金体系をできる限り維持できるよう、経常的費用や企業債の抑制に努め、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

水道事業につきましては、水需要の低迷による厳しい事業運営が続いておりますが、健全経営を堅持し、「良質な水道水の安定供給」の継続に努めてまいります。

配水幹線の複線化や老朽管の更新を行うとともに、各浄水場の設備更新なども効率的に実施し、災害に強いライフラインの確保に努めてまいります。

下水道事業につきましては、快適で安全な生活環境の確保や河川・湖沼の水環境保全のため、引き続き各地域における汚水・雨水の管渠整備を実施してまいります。

既設管渠及び各汚水処理施設につきましては、必要とする修繕や長寿命化計画に基づく改良工事を行い、施設の延命化を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

また、放射性物質を含む浄水発生土や下水汚泥の処理及び管

理につきましても、引き続き万全を期し、安全確保に努めてまいります。

【結 び】

以上、市政運営についての所信の一端と予算の大要についてご説明申し上げましたが、私は、高崎市が都市として、さらに成長し、発展していくことを願い、財政規律を堅持し、大胆でスピード感ある力強い市政運営に、積極的かつ全力で取り組んで行く所存でございます。

なお、予算の細部につきましては、財務部長から、その他の議案につきましては担当部長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

